

ただ生かされるだけの「介護ビジネス」の実態に愕然

病院に入院した高齢者が病気の治療が終わると、寝たきりで経管、遺漏であっても、病院としてはベッドの回転や長期入院だと診療報酬が下がる収入面から退院を迫る。

一方、家族はこうした症状の高齢者を在宅で介護するのは大変で、特別養護老人施設への入所を希望しても入所まで何年か待ちというのが今の老人介護の現状。

こうしたことから、新たな介護ビジネスの側面を取り上げたドキュメンタリー番組「寝たきりアパート～さまよう終の棲家～」を見た。

取材対象のアパートは、いわゆる老人介護施設としての申請・認可を受けた施設でなく、「寝たきりで食事ができない老人専用」のアパートの建設・運営が徐々に増えている実態を追ったものであった。

ある新築の平屋のアパート内は、中央に事務室と浴室あり、廊下を挟んでコの字に窓が一つだけの個室がずらりと並んでいるが、老人用のトイレもキッチンもない。

わずか4畳ほどの個室に置かれたベッド。そこには経管栄養のお年寄り。

介護等はアパートの住人として、個人で訪問看護ステーションやヘルパー派遣事業所との契約で看護師やヘルパーの派遣介護を受けている。

個人契約で入居するアパートなので、老人たちを集めて何かするホールも必要ないし、日中の過ごし方の取り組みも全く必要ないというアパート運営会社の論理なので、ベッドの上で生かされるだけの運営形態の実態調査や指導に行政はアパートに立ち入れない法的不備の現実。

アパートの運営会社は、訪問看護ステーションやヘルパー派遣事業所、ベッドのレンタル会社もアパートの運営会社と同系列で、更に、会社の嘱託医が介護ケアの指示書作成、また、介護計画作成のケアマネは会社が紹介のケアマネを使うことを勧める。

これじゃあ、「高齢社会ニッポン」の介護保険制度の公的資金を、何から何まで一貫して食い物にする正に影の「介護ビジネス」。

入居させている家族は異口同音にアパートの存在に「助かっている。感謝している。」と語るし、いろんな病院からは、空き部屋はないかとの問い合わせの電話が連日とか。

番組では、介護保険制度の隙間をついた不透明な介護ビジネスの改善に向き合う成人後見人センターや民家を借りての望ましい介護施設の活動も取材されていたが、早急な法的な改善が必要で、介護面でも格差や閉塞感のない「高齢社会ニッポン」を切に願う。